

## 1. 検討の背景

- 近年、情報通信技術の急速な進展に伴い、研究成果（論文、生成された研究データ等）を分野等を越えて活用し、新たな価値を生み出すための取組が広まりつつある。特に、諸外国では公的な研究資金を用いた研究成果について、研究者コミュニティはもとより、広く社会からのアクセスや利用を可能にするオープンアクセス、オープンデータの取組が顕著。
- 我が国においては、学術情報のオープン化に関し、研究成果の利活用を促進する観点から、論文のオープンアクセスを更に推進する必要があり、オープンデータについては、国際的な動向も踏まえ着実に取組を進めることが求められる。
- 学術情報のオープン化によって、我が国の学術研究等に新しい研究方法の拡大など新たな展開をもたらすことも課題。

## 2. 基本的考え方

- 学術研究等の成果は、人類社会の持続的発展の基礎となる知的資産として共有されることが望ましいことから、大学等における研究成果は原則公開<sup>※</sup>し、研究者のみならず広く社会において利活用されることを、研究者等が基本理念として共有することが必要。
- 研究成果の利活用を促進することにより、分野を越えた新たな知見の創出や効率的な研究の推進等に資するとともに、研究成果への理解促進や研究成果の更なる普及が期待される。また、研究の透明性確保にも資する。  
公的研究資金による研究成果は、広く社会に還元すべきものであることに鑑み、そのオープン化推進の必要性はなお一層強い。
- これらの意義を踏まえ、公的研究資金による研究成果のうち、論文及び論文のエビデンスとしての研究データは、原則公開とすべきである。
- 論文のエビデンスとしての研究データの公開及び利活用を促進する前提として、データが研究者において適切に保管されることが重要。その上で、どのデータをどのような様式で公開とすべきか、あるいはどのような場合に非公開とすべきかについては、研究者コミュニティ等による検討を踏まえた対応が必要。

※研究成果としての論文や研究データをインターネット上で公表し、合法的な用途で利用することを障壁無しで許可することを意味する。

### 3. 研究成果の公開についての基本的方策（骨子）

#### （1）論文のオープンアクセスについての取組

- 公的研究資金による論文については、原則公開とすることを第5期科学技術基本計画中に実行すべきである。
- オープンアクセスを推進する方策については、機関リポジトリをセルフアーカイブの基盤として拡充するとともに、質の高いオープンアクセスジャーナルの育成を図る。

#### （2）論文のエビデンスとしての研究データの公開

- 研究データの保管・管理は、研究データの公開を進めるための前提である。
- 研究の実施段階から研究の終了後に至るまで利活用可能な状態で適切に管理を行うことが必要であり、その基盤として、大学等が連携しアカデミッククラウドを構築（メタデータの標準化等を含む）し、活用。国はこれらの活動を支援。
- 公開の対象とする研究データの範囲やその様式は、国際的な動向等を踏まえ、日本学術会議等において研究者コミュニティのコンセンサスを形成。なお、機密保持等の観点から公開に制限がある場合などは、公開適用対象外とする。
- 研究データの公開は、分野別の公的なデータベース等がある場合は、これらへの登載を促進。これ以外の場合は、大学等の機関リポジトリを活用。

#### （3）研究成果の散逸等の防止

- 大学等において、研究成果を知的資産と捉え、明確な方針の下で保管、蓄積していくことが重要。  
また、研究成果にデジタル識別子を付与し管理する仕組みを確立。

#### （4）研究成果の利活用

- 学協会等は、学術誌に掲載される論文に係る著作権ポリシーや研究データの利用ルールを明示し、利活用を円滑化する。
- 研究データの利用者は、論文などと同様に引用元を明らかにする。
- 大学等や研究者コミュニティにおいては、研究データの被引用を、データ作成者の業績として評価することを実行。

#### （5）人材の育成及び確保

- 最先端の情報通信技術の利活用を先導する高度専門人材の育成は急務。同時に、オープンサイエンスの取組の拡大に伴い、研究者の支援に係る人材や研究データを専門的に取り扱える新たな専門人材の育成・確保が必要。

基本的方策に関して、国、研究資金配分機関、JST、NII、大学、学協会等において取り組むべき事項について提起。

### 4. 研究データ基盤整備の方向性

- 研究データが集積する重要性から、研究データを的確に保存し、活用していくためのプラットフォームの整備が重要。整備に当たっては、国際的な協調を図っていく視点も重要。

### 5. 継続的な検討の必要性

- 学術情報のオープン化に関しては、長期的視点から取り組むべき課題も多い。学術情報委員会においては、継続的にフォローアップを実施。

# (参考) 審議まとめにおける関係機関の役割

事 項	実施主体		事業実施機関等			国	
	大学等	学協会	研究資金配分機関	NII	JST		
論文のオープンアクセス	(実行)	・グリーンOAの基盤として機関リポジトリを拡充する。	・質の高いOAジャーナルを構築する。	・オープンアクセスに係る実施方針を定め、計画的に取り組む。	・JAIRO Cloudにより大学等における効率的な基盤整備を支援する。	・J-STAGEについて、レビュー誌の発信などを通じて国際的な存在感の向上を図る。	・NII及びJSTの事業への支援を通じて、大学等の活動を支援する。 ・質の高いOAジャーナルの構築を支援する。
	(啓発等)	・オープンアクセスに係る方針を定め公表する。			・SPARC Japanによりオープンアクセスの理解増進を図る。		・NII等の事業を支援する。
エビデンスデータの公開	(データ管理)	・研究者のデータ管理計画の作成と計画に従った管理の実施について支援する。		・申請者に、必要に応じデータ管理計画の提出を求める。			
	(データ基盤の整備)	・データの管理に係る基盤を整備するに当たって、NIIと連携してアカデミッククラウドを構築・活用する。			・アカデミッククラウドの構築を大学等と連携して進める。		・NIIと大学等が連携して進めるアカデミッククラウドの構築を支援する。
	(データの公開)		・公開すべきデータの範囲とその様式について、検討する。	・研究者コミュニティのコンセンサスを踏まえつつ、公開の進め方等について公募要領等で示し、公開を推奨する。			(日本学会会議) ・学協会等の意見をとりまとめ、研究者コミュニティとしてのコンセンサスを形成する。
	(公開手段等)		・複数の学協会が共同してデータジャーナルの構築を始め、研究データに関する新たな取組を行う。	・研究データ公開の取組について、公募要領等で推奨する。	・JST等と連携して、論文に加え、各データベース等に搭載されている研究データの横断的な検索・利活用を可能とする基盤整備を行う。	・データジャーナル出版に係る基盤整備を行う。	・JST及びNIIが行う研究者等の利便性を高めるための基盤整備を支援する。 ・科研費によりデータジャーナルの刊行を支援する。
	(成果の散逸防止)	・論文、研究データの管理に係る規則を定める。 ・論文及び研究データにデジタル識別子を付与し管理する仕組みを確立する。	・著作権ポリシーを整備し、大学等の研究成果散逸等防止のための取組に協力する内容とする。				
	(著作権ポリシー)		・刊行する学術誌に掲載される論文の著作権ポリシーを策定し明示する。 ・円滑な著作権処理を行うためのライセンス体制を構築する。				
	(引用と評価)	・引用されたデータ作成者の貢献を業績として評価する。			・研究データにデジタル識別子を付与するJaLCの活動を推進する。	・研究データにデジタル識別子を付与するJaLCの活動を推進する。	・デジタル識別子の付与に取り組むJaLCの活動を支援する。
	(人材の育成及び確保)	・技術職員、URA及び図書館職員を中心としたデータ管理体制を構築する。 ・データキュレーター等を育成するシステムを検討し推進する。 ・戦略的な人的資源配分を検討し、新たな専門人材の確保に努める。					・複数の大学等が共同して行う人材育成を支援する。